

第5回 組織風土改革のための有識者会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年9月28日(金) 15:30~18:07
- 2 場 所 神戸市役所3号館3階 環境局大会議室
- 3 出席委員 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 ◎山下 晃一
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 ○川上 泰彦
甲南女子大学人間科学部心理学科教授 黒澤 良輔
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 塚本 千秋
弁護士(神戸京橋法律事務所所長) 林 晃史
弁護士(野口法律事務所) 福田 和美
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員 善積 康子
- ※ ◎は座長、○は座長職務代理者

4 会議内容

(1) 中学校長会からの意見聴取

中学校長会から3名の校長が出席し、教職員による不祥事の防止及び教職員の人事異動などについて説明を行った。その後、その内容について質疑を行った。

(2) 資料に対する質疑や委員による意見交換

- ・遺族の所感や市会での質疑、新聞報道において、弁護士調査が調査不足であると言われている。有識者会議は、弁護士調査を前提とし、新たな事実が出てきた場合は中間とりまとめを変えていくとしているが、今後どこが何を調査するのかを整理すべきではないか。
- ・現在、いじめの有無や自死との因果関係、教育委員会の対応の問題点について、再調査委員会が調査を行っている。また、教育委員会では、今回の一連の不祥事に関連した教職員の懲戒処分を行うため、関係者へのヒアリングを行っている。ただし、対象の首席指導主事の体調不良もあり、作業は遅れている。
- ・弁護士調査と再調査委員会の関係がわかりにくいのが、弁護士調査は全体の一部だけであり、再調査委員会がいじめの問題自体と教育委員会の対応について調査している。我々は組織風土改革のための会議であることを認識して議論していくべきだと思う。
- ・市会の議事録や遺族の所感からは、教育委員会全体で反省し、きっちりと対応することが求められていると感じた。新たな事実が出てきてもその点は変わらないのと思う。
- ・事務局職員に対するアンケートで、この事案の内容がよくわからないという内容が結構あったが、問題を共有化できていないことは非常に問題である。
- ・前回、今回とさまざまな資料をいただいたが、それがどのように不祥事に関係しているか読み解きができていないので、丁寧に議論をしていきたい。
- ・個々の不祥事の要因をどう捉えるのか。直接的な因果関係はこれだとは恐らく言えないので、最終的には外堀を埋めるような報告になるのではないかと。

- ・校長から、教員は超勤4項目以外では時間外勤務ができないというルールが、様々な理由により徹底できず、早朝や夜遅くまで無理をさせざるを得ないという話があった。勤務の実態上そうなることはよく分かるのだが、ルールを逸脱することが通ってしまう体質になっているのではないかと感じる。
- ・教員は自発的に残業をやっているから、残業代を払わなくていいという話だったと思うが、残業代を払えばいいのではないか。
- ・国の制度の問題である。現在、中教審の委員会ですでにどうするか議論されている。
- ・校長が事務局に教員籍がいなくなることをとても不安に思っており、校長が教員籍に相談したいことがすごく伝わってきた。
- ・校長が教職員の人事制度を変えられることに対して強い危機感を持っていることはわかった。
- ・校長の事務局に対する不信感が強くて、我々が何か提案しても現場で取り組んでもらえないのではないか。我々の提案を受け入れてもらえる土台をいかに作るか、信用してもらうためにはどのような発言をしたらいいのか難しいと感じた。

(3) 次回以降に向けて

- ・次回は、小学校長会及び神戸市教職員組合から意見聴取を行う。